

# エレベーター運転停止のお知らせ

エレベーター更新工事に伴い、下記の期間エレベーターがご利用いただけません。

停止期間中は車いす用階段昇降機(チェアメイト)でご案内させていただきます。

また、お困りの際は介助させていただきます。チェアメイト、介助をご利用の方は関係駅の駅係員または駅長室までお問い合わせください。

丸の内駅では桜通線ホームの鶴舞線側にあるエレベーターをご利用頂くことで、鶴舞線ホームを経由して桜通線ホーム～地上間を移動する事ができます。

## 中村区役所駅

◇EV2号機 (地上～改札階)

令和元年10月18日(金) から 令和元年11月28日(木)(予定)

## 丸の内駅

◇EV1号機 (桜通線ホーム～東改札口階)

令和2年1月9日(木) から 令和2年2月13日(木)(予定)

◇EV2号機 (東改札口階～地上)

令和2年1月15日(水) から 令和2年2月20日(木)(予定)

## 吹上駅

◇EV1号機 (ホーム～改札階)

令和元年10月3日(木) から 令和元年11月7日(木)(予定)

◇EV2号機 (改札階～地上)

令和元年11月8日(金) から 令和元年12月18日(水)(予定)

事故防止のため、車いす等による無理なエスカレーターのご利用はおやめ下さい。期間中はお客様に大変なご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 名古屋市交通局

工事に関する問い合わせ：交通局設備課(052-972-3899)

工事以外に関するお問い合わせ：駅長室(下記電話番号)

中村区役所駅(052-461-6348)、丸の内駅(052-201-3238)、吹上駅(052-733-6058)

令和元年8月14日掲示